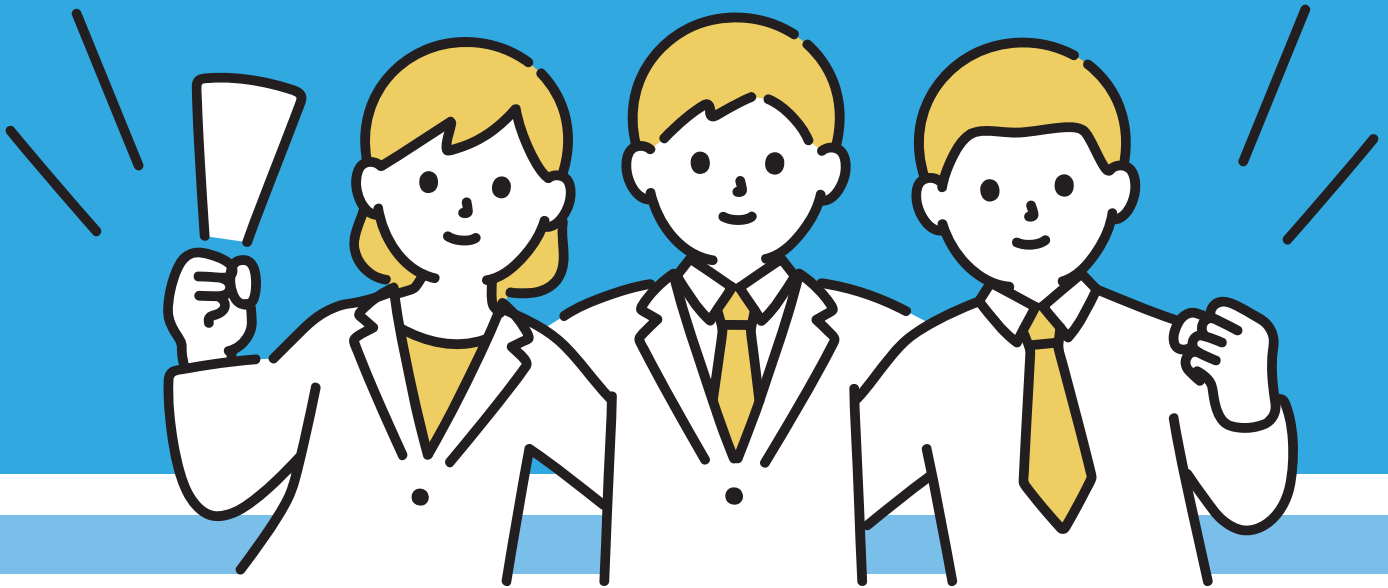


従業員賃金引き上げを応援します



東温市中小零細企業

賃上げ応援奨励金



対象者

- 市内に本店がある法人
- 市内に事業所及び住所がある個人事業主
- 市内に主たる事務所があるNPO法人、公益法人、協同組合など

最大

50万円

(1事業者当たり)

交付要件

- 令和7年9月1日から令和8年8月31日までの間に、従業員の基本給を正規にあっては1.5%以上、非正規にあっては5%以上引き上げ、引き上げ後の賃金を支給していること
 - 役員・個人事業主本人は除きます
 - 最低賃金の額を上回っている必要があります
 - 賞与・手当を除きます

詳細はホームページをご覧ください



【本事業は、国の重点支援地方交付金を活用して実施します】

申請期間

- 令和8年5月1日から12月28日まで（消印有効）
※ 予算上限に達し次第、受付を終了します。（先着順）

申請方法

- 次の①～④いずれかの方法により、下記の申請先へ必要書類を提出してください。

[データの場合] ①申請フォーム ②メール

[紙媒体の場合] ③郵送 ④持参

申請書類のデータは、東温市公式ホームページからダウンロードしてください。

紙媒体をご希望の方には、窓口で配布します。

（ホームページにはQRコードやURLからアクセスできます。）

<https://www.city.toon.ehime.jp/soshiki/13/28564.html>



交付額等

| 雇用形態 | 賃上げ率 | 交付額（1人当たり） |
|----------|-----------------|------------|
| 正規雇用労働者 | 2.5% 以上 | 50,000 円 |
| | 1.5% 以上 2.5% 未満 | 30,000 円 |
| 非正規雇用労働者 | 8.0% 以上 | 50,000 円 |
| | 5.0% 以上 8.0% 未満 | 30,000 円 |

- 複数人の賃上げを実施した場合、まとめて申請可能です
- 1事業所当たりの交付上限額は50万円です

【申請・問い合わせ先】

〒791-0292 東温市見奈良530番地1

東温市産業建設部 地域活力創出課 企業振興係

TEL：089-964-4414（平日8：30～17：00）

E-mail：kigyoshinko@city.toon.lg.jp